

亀岡市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

開催日時:平成 28年3月 7 日(月)午前11時～正午

開催場所:亀岡市役所別館 3階会議室

出席者:委員5名、事務局3名

1 開会

司 会

定刻になりましたので、ただ今から「亀岡市福祉有償運送運営協議会」を開催させていただきます。本日は、年度末で公私何かとお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の会議につきましては、委員改選後初めての会議となりますので、お手元にご覧いただけます次第に従いまして、会長選出までの間事務局で会議進行させていただきます。

本運営協議会は、「亀岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱」第1条によりまして、福祉有償運送の必要性並びに実施に伴う安全の確保及び旅客の利便の確保について、ご協議いただく場として設置しております。

本日は、5名の委員に出席いただいております。「亀岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱」第5条第2項の規定によりまして、委員の過半数に達し、本会議開催要件が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日は、福祉有償運送を実施されていますNPO法人様にもご出席をいただき、運送状況等を報告いただくこととしております。

なお、本日の会議は、本市の「審議会等の設置及び公開に関する指針」に基づき、会議を公開としており、後日会議録を作成し、市民情報コーナーや市のホームページにて概要を公表することになりますので、ご了承願います。

開会にあたり、健康福祉部地域福祉課長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

地域福祉
課長

本日はお忙しい時期にも関わりませずご出席いただきありがとうございます。また、平素から亀岡市の福祉行政に大変お世話になっておりますことを、この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。

さて、皆様におかれましては、本運営協議会の委員のご就任についてお願いいたしましたところ、快くご承諾をいただき誠にありがとうございます。

任期は平成30年2月28日までの2年間となっております。皆様、お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

本協議会の委員は現在8名で構成されております。福祉有償運送の実施に伴う安全及び旅客の利便の確保について、日頃様々な分野において活動されてお

ります皆様には、多様な視点からご協議、ご指導いただきますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

3 自己紹介

司 会 本日は委員改選後初めての会議でございますので、恐れ入りますが、委員の皆様から、順次自己紹介をお願いいたします。

（ 各委員 自己紹介 ）

4 会長・副会長の選出

司 会 それでは、会議次第によりまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。

まず、会長につきましては、「亀岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱」第4条第2項により、委員の互選により選出することとなっております。

会長の選出につきまして、どのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。委員の皆さまのご意見をお願いいたします。

委 員 （ 事務局一任の声 ）

司 会 ただ今、事務局一任のお声がありましたので、事務局から提案願います。

事務局 それでは僭越ではございますが、前回に引き続きまして、西藤委員様に会長をお願いできたらと思いますので、提案をさせていただきます。

司 会 ただ今、事務局から提案がありました。
ご承認いただけるようでしたら、拍手をお願いいたします。

委 員 （ 拍 手 ）

司 会 ありがとうございます。
それでは、西藤委員様、よろしく願いいたします。
続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思います。
副会長につきましては、「亀岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱」第4条第4項により、委員のうちから会長が指名することとなっております。
申し訳ございませんが、西藤会長からのご指名をよろしく願いいたします。

会 長 中川委員にお願いできればと思います。

司 会 ただ今、会長から、中川委員に引き続き副会長をお願いしたいとの指名がありましたので、中川委員どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 それでは、早速ではございますが、西藤会長、中川副会長から、それぞれ一言ごあいさつをいただければと思いますので、西藤会長、よろしくお願いいたします。

会 長 (会長あいさつ)

司 会 ありがとうございます
続きまして、中川副会長、よろしくお願いいたします。

副会長 (副会長あいさつ)

5 協議事項

司 会 それでは、これから議事に移りますが、議事進行につきましては、「亀岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱」第5条第1項により、会長に会議進行をお世話になることとなっておりますので、西藤会長、よろしくお願いいたします。

なお、協議を進めるにあたり、冒頭にご紹介しました「NPO法人かめおかアッシー」様、「NPO法人自宅生活応援団ぴかピカ」様に入室いただきます。

(入室)

会 長 それでは、要綱の定めに従いまして、議長を務めさせていただきます。
議事進行につきまして、皆さまのご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

会議次第によりまして、さっそく議事に入ります。

それでは、議事(1)、「NPO法人かめおかアッシーの運送状況について」を、平成27年度の活動報告をもとに、ご説明をよろしくお願ひします。

かめおか
アッシー (資料1及びアンケート調査の結果に基づき説明)

会 長 ありがとうございます。
ただいまの説明について、何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。

委員	運転手と利用者の高齢化に伴って、ニーズと対応のバランスはどうか。
かめおか アッシー	ギリギリですがバランスは取れています。 具体的には、毎月約50名～60名の方の利用があり、登録運転手23名のうち2名休会中で、残り21名の運転手は活動できる時間が1週間に1日とか、午前中だけということもあります。特に要望に対して断らなければいけない状況ではありません。 ただ、25日までの予約制ですので、急な予約には基本的には対応していません。急であっても対応できるときは対応しています。
委員	利用件数、会員数は昨年と比べてどうか。
かめおか アッシー	現在登録更新中で明確には言えませんが、総数はあまり変わらない、または、やや減少すると思います。 以前の会員が亡くなったり、施設入所、入院等で退会されたりしているのが理由にあげられると思います。
委員	利用者に対して対応する運転手を固定化していますか。 それとも、シフトを組んで対応しているのですか。
かめおか アッシー	利用者1人に対して、運転手約2名～4名が担当しているので毎回利用のたびに違う顔ぶれにはならず、顔馴染みができています。利用者の不安等を取り除くため、なるべく同じ運転手が担当したほうがスムーズに利用いただけるとは思います。
会長	前年度と比べると利用者数が月平均で1.5名減となっていますが、減少理由は主に死亡でしょうか。
かめおか アッシー	主な理由になるかはわかりませんが、例年に比べると死亡された方は多かったと思います。あとは、体調不良で入院、入所されたのも理由として挙げられます。
会長	減少傾向にあるのは、健康になって利用の必要がなくなったというよりは、施設入所や入院事由が生じたからであって、送迎の潜在ニーズは入所先で発生しているということでしょうか。
かめおか アッシー	そうです。
委員	地域にバランスよく運転手は配置されていますか。それとも一部地域に固まっているのですか。

かめおか
アッシー バランスという捉え方が難しいですが、ただ、運営する側としては市街地の中心部に運転手がいらっしゃった方が手配しやすいと言えます。

現在、西別院町在住の運転手がいらっしゃいますが、西別院町にお住まいの利用者には便利でも、その運転手が他地区の利用者に対応する時にお待たせすることになるので、一概に便利とは言えず各町に運転手をというのはバランスで言えばプラス面もマイナス面もあると思います。

委 員 例えば市街地周辺部の住人は、自分の居住地に近い区域に運転手がいると待ち時間が少なく済んで良いし、運転手も往復面を考えると楽だと思います。

各町に一人程度の配置の確保等計画的に組織として働きかけや体制づくりをした方が利用者には都合が良いと思います。

かめおか
アッシー 周辺部の運転手の方が同地区の利用者ばかり担当できるかという現実的にあまりありません。

全く配慮しないかということそうではありませんが、実際やったとしても、今度は違った問題がでてきます。

委 員 基本的なことを伺いますが、この委員会資料は、平成27年4月1日から平成28年1月31日までです。本来なら年度ごとに事業活動がまとめられ報告が行われると思いますが、この資料では今年度の残り2ヶ月が来年も空白になるわけですね。

これは今までの委員会の年月の流れの中で、この取りまとめ方でやってこられたのか、たまたま今年は3月に会議を行うから1月で集計を締められたのか、いかがでしょうか。

事務局 本会議は毎年3月、いわゆる年度末を開催時期として、2事業者に利用状況についてご説明いただいております。

毎年利用状況の実態確認をするというのも趣旨の一つではありますが、数値の確実な把握が目的ではなく、福祉有償運送というタクシー事業とは区別された事業運営をされているNPO法人の状況把握を主として会議を開催しています。よって、会議開催時期から逆算して資料作成期間を設けさせていただきました結果、1月末時点での取りまとめとなっております。

委 員 かめおかアッシーさんの事業単位が4月から3月であるのに対し、2月3月の利用状況が空欄の資料になるのはどうしてだろうとか、どうして年度途中の時期に開催なんだろうとかという単純な疑問でありましたが、データだけでは判断できない物事もあるでしょうし、事務局の説明のように、福祉有償の根幹や姿勢についてしっかりと目を当てるのが趣旨であるならば良いのかなと思います。

会 長 ご意見がありましたように、月々の動態調査も大切であります。福祉有償がどうあるべきかということに合わせて議論の対象になるのが必要であると思います。

それと、こういった資料は事前に読み込みたいと思いますので、事前配布をお願いします。

また、昨年度とどう違うのか、数字の変化の理由は何なのかという比較が出来る資料作りをいただけるとわかりやすくて良いと思います。

あと、現在は福祉有償運送のNPO法人2事業者の実態だけではなく、例えば市として把握しているタクシー業界の福祉タクシーの利用状況、利用率等、市レベルで把握をされているはずのものですから、そのあたりの経緯、経過、全体像の報告があると良いかと思います。

実態として、タクシー業界はどうですか。

委 員 毎月国交省に福祉タクシーとして輸送実績報告はしておりますが、ただ、ユニバーサルデザインタクシーという健常者も障害のある方も利用できるタイプの車両が増えてきておまして、厳密にどの運行が福祉タクシー事業になるのかという把握がかなり難しい面が出てきております。

会 長 福祉有償運送の位置づけについて、国交省と厚生労働省の間でどんな話が展開されているのか我々は全然見えていません。平成18年の道路運送法の改正以来中身は全然変わっていないが、実態はどんどん変わりつつある中で、将来的に福祉有償運送の運営の仕方はどうなるのだろうか、この制度がいつまで続いていくのだろうかと気になっています。

委 員 確かに平成18年の改正以来福祉有償運送等の登録制度は変わっていません。ただ、実態としてはタクシー業界が衰退していき、利用者が減っていることでタクシー事業者が撤退していく地域も出てきています。そんな中で、福祉有償運送の登録の枠組みは置いたまま、対象者を登録された方以外、例えば観光客等も可能なように話をもっていています。これは既存事業者の合意があつてのものになりますが、例えば都心部と周辺部で同じように取り組んでいって良いものかという観点もあるので、安心安全な輸送をいかにして既存事業者に行っていただけなのか等を考えていけないといけないというのがあります。

また、タクシー業界の活性化も必要ですので、今まであまり対応されていなかった福祉事業も今後ユニバーサルデザインタクシーが増えてくる中で積極的に取り入れていただきたい、国交省としては既存の資源をいかにして活用していくかを様々な形で議論し進めているところです。

会 長 その他、何もなければ議事の2、NPO法人自宅生活応援団ぴかピカの運送状況について、説明をお願いします。

ぴかピカ 始めに、本事業所の根幹は介護事業所が母体で、その利用者さんが出かけられる際のサービスとして始めたものですので、目的が福祉有償運送ではないということをお伝えさせていただきます。

(資料2に基づき説明)

会 長 ありがとうございます。
ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

会 長 会員が亡くなって、すぐに新規登録があるというのはやはり需要があるのですね。

ぴかピカ そうですね。
常に希望されていて、全部を賄おうと思うとスキルのできる職員が今の3倍は必要です。福祉有償専用の職員がいればまだ可能かも知れませんが、ほぼ兼業であり、逆に言えば、兼業で現状を知らなければ対応できないことがありますので、専業は難しいところがあります。

会 長 他に何かございませんでしょうか。
特にないようでしたら、事務局からその他事項をお願いします。

事務局 (来年度2事業者の登録更新に伴う会議開催時期の案内)

会 長 先ほどの説明についてご質問等なければ、これで会議を終わります。

4. 閉会

事務局 本日はお世話になりありがとうございました。今後とも本運営協議会の運営についてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは以上で、本日の会議を終了します。ありがとうございました。